

1 自己評価及び外部評価票

【 事業所概要(事業所記入) 】

事業所番号	2091500161		
法人名	株式会社 慈泉閣		
事業所名	グループホームハピネス		
所在地	長野県塩尻市大字片丘7111-1		
自己評価作成日	令和3年2月26日	評価結果市町村受理日	令和3年5月5日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【 評価機関概要(評価機関記入) 】

評価機関名	有限会社 エフワイエル
所在地	長野県松本市蟻ヶ崎台24-3
訪問調査日	令和3年3月25日

【 事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入) 】

<p>ご利用者がそれまで歩んできた生き方、得た価値観等を尊重し過ごせるようケアを行っている。毎月行事を行い、ご利用者が季節や文化を感じながら過ごせるように計画を立てている。ご利用者への対応について、問題があれば必ずミーティングで話し合い、職員それぞれの意見を取り入れて、柔軟に対応している。</p>

【 外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入) 】

<p>開所して一年未満のグループホームハピネスは「その方の歩んでこられた人生を大切に」を理念として、それに向けてのホームでの暮らしの提供に努めている。自宅で過ごした一日と同じように「できることは自身で」をモットーに見守る姿勢を大切にしており、寄り添う支援に努めているので、本人の楽しみや役割のある暮らしで豊かな生活となっている。しかしながら、開所して間もないこともあり、模索の場面も視られるが、意欲的、前向きなハピネス職員の活躍を見るにつけ、今後が楽しみな事業所と、期待できる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。ユニットが複数ある場合は、ユニットごとに作成してください。

ユニット名()		項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている。 (11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所理念を周知しているが、実践出来ている時と出来ない時があると感ずる。 特に自発的に行動をあまりされないご利用者に対し、その方が本来どういった過ごし方をしたいのかの検討が必要。	「住み慣れた地域でその人らしく過ごす」というグループホームハピネスの理念の実践において大事な、その方を知る取り組みの検討が始まりだしている時期である。	提供するサービスの下になる理念の更なる共有・理解で、目指す実践の具体的な姿がみえてくると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩やドライブ等にお連れし、ご近所の方々との交流の機会は得ている。 コロナ禍において地域のイベント、活動等は参加できず、グループホーム本来の地域との関り方は出来ていない。	散歩やドライブ等、また、ご近所の方々との交流の機会は得ていたものの、コロナ禍の状況もあり、活動に支障が出ている現状である。	利用者の生活の継続性を維持するにあたって、常に代替え案などを検討する機会や環境づくりは必要であろう。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域推進会議において、当施設での事例を報告している。 また、地域に対し、認知症に関する勉強会等の需要の有無をアンケートにて把握しているが、実施には至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議にて施設での課題、問題点を報告し、助言を得ている。 外出先等地域資源の情報を頂き、サービスに活かすことが出来ている。	運営推進会議には関係職員のほか、地域関係者、消防署職員、市担当課職員等の参加で定期的開催し、報告や助言を得る機会としている。 そして、地域資源の発掘など、各委員からの提案も活用したりして、ホーム利用者の暮らしや活動に活かしている。	権利主体を意識した、利用者や家族の参加を可能とする取り組みへの進化で、サービスの提供側からだけでなく、受益者の視点を意識することも必要と思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営上の問題点等、都度、塩尻市長寿課に問い合わせる回答を頂き、公正な運営の為の協力を頂いている。	運営上の疑問点などを介護保険の保険者である市担当課への問い合わせ、回答、協力を得てホームの運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止についての研修を令和3年2月末に行う予定。 具体的に身体拘束にあたる行為は行っていないが、現状は施設前に県道が通っており、危険防止の為に玄関の施錠をしている。 ご利用者の要望があれば、職員の付き添いにて施設外にお連れしている。 なお、強制的に着席を促す、居室を施錠する等、行動を制限するような対応は行っていない。	身体拘束廃止についての内部研修を実施して、理解の深まりに努めている。	立地条件もあるが、外出をしたがる利用者への見守りや連携した支援、一人ひとりの外出の傾向の把握、ご近所の方の認知症に関する理解を深めての見守りや声掛けへの協力など、今だからできる対応や環境づくりについての検討は必要と思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する研修は3月に行う予定。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現状権利擁護に関して学ぶ機会を設けることが出来ていない。 次年度には研修が行えるように検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結時、ご利用者、ご家族とともに読み合わせを行い、口頭にて補足説明を行っている。 また、その場で疑問点等も伺っている。 契約内容や、料金に改定がある際、文書、電話使用による口頭での説明を行い、同意書にて同意の確認をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご利用者やご家族から要望があった際には職員に周知し、検討の後、即座に対応出来ないこともあるが反映に努めている。	利用者や家族からの要望などについては検討を経て、可能なものは速やかな改善へとつなげており、医療面での不安から訪問介護の導入、コロナ禍でのオンライン面会の実施など、運営への反映についての確認は容易である。	家族だけでなく、利用者本人も意見や思いを述べるができるように、運営推進会議への積極的な参加の奨励と、それによる他の参加者のホームの現状への理解も深まり、活性化した意見も得やすいと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月一回ミーティングを行い、職員の要望や提案について話し合っている。 また、職員の同意の下に、業務改善を図っている。	月1回のミーティングを通して、職員の要望や提案を把握し改善につなげている。 また、キャリアパス制度や労働条件なども職員の同意の下に進めている。	定期的な会議内容は緊急の内容のもののほか、認知症の進行状況、自立度、健康の維持・向上など、1回ごとのテーマを決めた年間計画の作成・実施で、各職員の振り返りの機会とするなどの取り組みも期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	キャリアパスに基づき、給与、手当の金額を定めている。 また、職員の家庭環境、プライベートを勘案して勤務を組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	評価シート、現場での就業状況を観察し、力量の把握を行っている。 現状は法人内での研修のみで、また、夜勤専属職員に対する研修が行えず、日勤者との知識、技術の差が課題と感ずる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	現状、同業者とのネットワークは構築出来ていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所前アセスメントを行い、職員に対してケアの注意点、生活歴等の把握を促している。 適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築けるよう、職員それぞれが対応出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	事前にご家族の要望を伺い、実際のケアに活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入所段階でのご本人、ご家族の要望を鑑みてケアプランを作成し、優先度の高い課題から取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人主体のグループホームの生活なので、過剰な支援は避け、生活場面での必要な介護支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナウィルス警戒レベルの上昇以前は頻繁に面会お越しいただき、関係維持に務めていた。 現在はオンライン面会を推進し、引き続き関係を維持できるように図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナウィルス警戒レベル上昇前には、ご家族の了解の上、家族以外の知人との面会も行っていた。 職員との会話の中から馴染みの場所に関する情報を得て、ドライブなどの外出時、馴染みの場所を訪れることができるように図っている。	馴染みの人や場所との関係性の継続については力を入れているものの、現在のコロナ禍の下での苦労を感じる。	オンライン面会などの速やかな取り組み同様、常に代替え案を検討・実施できる環境で、利用者の暮らしの継続を意識した体制作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レク活動や施設内での作業を通じ、ご利用者同士が協働で行えるように図っている。 ご利用者同士の会話で意思疎通が困難な際は、職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用終了となった方との連絡等は行なっていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者との関係を深め、会話の中で意向や要望を把握している。	利用者の意向や思いについては積極的な把握に努めるものの、その蓄積という面においては不安を感じてしまう。	利用者の思いや意向、これまでの暮らしの把握については、今だからできる蓄積を充実させて、進行が進んだ際にはひもときシートとして活用できるようにするなど、今後活かせる体制は期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前にアセスメントを行い、入所後も会話の中で生活環境や、過ごし方の把握をしている。 また、職員間でそれらの情報の共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の過ごし方を観察して記録している。 また、朝礼で心身状態の報告も行い、ミーティングではADL、有する能力の変化を振り返り、把握に務めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご利用者が施設で過ごすにあたり、一人ひとりの課題に対してミーティングを行っている。 ご家族に現状を伝え、ご意見を頂いた上での介護計画を作成している。	一人ひとりの課題に対して、モニタリングを通してのチームでの計画づくりに努めている。	現在、認知症の軽度の方もおり、これからの本人の生活がどのように変わっていくのかの見通しを本人、家族と話し合い、起こりえる事態に対してどのようにするかを決めておくなど、主体は利用者であるという意識を常に持ち、意思決定支援の体制作りも必要と思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、情報の共有を行っている。 職員からの提案があれば、協議のうえ実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	現状コロナ禍にて、デイサービスとの連携や外部サービスの利用等は行えていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	外出企画や散歩等で地域資源の活用を行い、理美容は地元の美容院を活用できている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人、ご家族の了承を得た上で、かかりつけ医は当施設の協力医に変更して頂いている。 そして、定期的に通院にお連れし、血液検査等、健康面の管理を進めている。	利用者をよく理解した協力医とは良好な関係が築かれており、連携シート等を活用して相談内容について適切な指導、助言を得ている。 また、毎週の訪問看護師の確保、歯科医の往診など、利用者の健康管理、早期の課題発見にも努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	一週間に一度、訪問看護を活用して状態の観察を行なっている。 その際、所見があれば協力医に伝え、受診にお連れしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院、緊急の際の対応先として、松本医療センターを協力医に定めている。 ご利用者が入院した際はSWと連携の上、こまめな連絡にて状態を把握し、退院後の早期受け入れに務めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化について説明を行っている。 また、訪問看護導入の際、重度化、終末期ケアについての方針を再整備し、電話、口頭での説明を行い、同意をいただいている。	重度化した場合における看取り指針を作成しており、事業所ができる最大支援について家族に説明し、同意を得ている。 実際のところ、その実施はまだないが、職員間で早めに話し合い、支援方法や知識を深める必要性を感じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変、事故発生時の対応については、研修にて指導し、また、施設独自の緊急時対応マニュアルも作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災における防災訓練は令和2年11月に行っており、自然災害時の避難方法は現在検討中で、まだ訓練には至っていない。	各種マニュアルを整備して、災害時の対策に取り組んでおり、想定される土石流避難確保計画も現在作成中である。開所半年後には火災を想定しての訓練も実施し、消防署からの課題や問題点についての助言も得て、今後に活かすようにしている。 また、消防署員に運営推進会議のメンバーになってもらうなど、連携も図っている。	連絡が困難と想定される災害時の緊急避難場所等は、事前に家族等に知らせておくことも必要と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご利用者それぞれの生活歴、性格等を考慮した声掛けを行っている。	利用者一人ひとりの存在を大切に、誇りやプライバシーの確保となるように努めている。 また、本人が自己決定しやすいような言葉かけにも努めている。	人生の先輩としての敬意を持ち、馴れ合いにならない言葉かけ、ケアの場面での声掛けは羞恥心への配慮、目立たない対応など、本人の気持ちを大切にしたい。更なる高みの支援を期待したい。 基本は、長幼の序と理解したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者のペースで過ごしていただき、行動を促す際もご本人が選択できるような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務ではなく、ご利用者の生活ペースに合わせるように心掛けている。 食事やおやつ時間は決まっているが、ご本人が別の時間を希望した際は、意に添うように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入浴の際の着替えの服は、できる限り本人を選んで頂いている。 また、季節や気候に合っていない際は助言もしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備、片づけ等、可能な限りご利用者に行っていたりしている。	冷凍配食サービスを活用しているが、ご飯、みそ汁の調理と週1回は利用者と一緒に食事作りをしており、一連の流れの中で、本人が得意とする部分で積極的に関わってもらっている。 なお、感染症対策として、現在は食材の買い出しや職員同席での食事は控えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	業者の冷凍配送サービスにて栄養バランスを考慮した献立に沿って提供している。 水分摂取量が少な目の方も多く、課題である。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っていただいている。 動作に指示が必要な方には個別に対応し、必要な場合は歯科往診に来ていただくこともある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	現在、ご利用者はトイレでの排せつ行為は自立している。 なお、失禁等あった際は、羞恥心に配慮した声掛けの介助にて対応している。	広いトイレは3か所設置しており、わかりやすいように目印をつけるなどの配慮をしている。 また、高齢者の排泄についての研修を実施して、快適な排泄となるようにも取り組んでいる。	自立の利用者が多いが、男性トイレがないための排尿の仕方、一人ひとりの使用後の清潔点検など、常に清潔、快適となる環境の維持の体制づくりは期待したい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	可能な限り排便状況の観察を行い、便秘予防に努めている。 便秘がちなご利用者には牛乳や水分の摂取、必要な場合は訪問看護の看護師にて摘便、浣腸をお願いしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	現状入浴時間は曜日で定めているが、気分が乗らない等、拘りがあれば別の日、時間にて対応している。	家庭的な浴槽と何か所もの手すり、入浴補助用具の取り揃えで、利用者が安心して入浴を楽しむ環境を整えている。 また、利用に拘りのある方には無理強いはしないなど、本人の意に添うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	消灯時間は定めず、ご利用者それぞれの就寝時間に合わせて対応している。 昼夜逆転防止のため、夜遅くまで起きていたり、朝起きてこれなければお声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の内容、効果等は職員に周知出来ていない。 薬の変更等があった際は様子観察を行い、必要時には医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ご利用者それぞれの能力に応じた役割を持っていただけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍にて、人出の多い場所への外出は出来ていないが、天気が良ければ散歩等へお連れしている。また、月に一回程度のドライブにお連れしている。	現在、感染症対策として人混みへの外出は控えている。 そのため、気分転換のための散歩や懐かしい場所へのドライブ巡りなどで、生活の潤いや幅の広がりとなるように努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現状ご本人はお金を持たず、買い物等は職員が代行し、立て替えにて後日ご家族に請求している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族から頂いた手紙はご利用者にお読みいただき、電話等でのご家族と会話する機会も設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	不安を感じないよう、状況に応じて明るさを調整している。 また、温度計の数値を目安に温度管理を行っている。	ホール、キッチンを中心として居室、トイレ、浴室が一本の廊下でつながり、迷うことのない造りで、また、気温、湿度、換気などに気を使い、快適な場となるように心がけている。 そして、季節や行事に合わせた利用者の作品などもさりげなく飾られている。	利用者が更に安心できたり、一人になれる場所、テレビの音量や時間など、一人ひとりの居心地の良い空間についての検討は期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれる環境は整備出来ていないが、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有スペース内には、一人になれる環境は整備出来ていないが、気の合ったご利用者同士の会話が進むように、席の配置を考えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人の好むものや、自宅で使い慣れたものを居室にお持ち頂いている。	居室は収納庫が広く、備え付けの棚もあり、大きなものを持ち込みはないが、こたつや大切にしている品、写真など、本人好みの居室となるようにしている。 また、自室の掃除は自分で行うことを基本として、本人の力が発揮できるようにしている。	本人の馴染みのものを積極的に持ち込むことについて家族と話し合うなど、地域密着型サービスは自宅の延長、暮らしの継続、落ち着ける居心地の良い住まいの提供と、理解を得ることは期待したく、また、それがグループホームハピネスの理念と理解する。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレの位置や風呂の場所等は、ご利用者がすぐわかるように工夫している。		